

広島県内における公共建築物の木造率について

広島県農林水産局林業課

広島県内で着工された公共建築物の木造率（床面積ベース）について、建築着工統計調査（国土交通省）のデータを元に試算しました。

■ 概要

- 広島県内における公共建築物の木造率は、平成 28 年度の 5.5%から平成 29 年度は 8.7%と 3.2 ポイント上昇、平成 30 年度は 11.8%と更に 3.1 ポイント上昇している。
- 建築主体別の木造率を見ると、民間が建築する公共建築物の木造率が高い傾向にあり、木造率の推移も年々上昇している。
- 自治体が建築するものでは、県よりも市町が建築する建物が圧倒的に多く、木造率の推移も年々上昇している。

■ 木造率の推移

区 分	H26	H27	H28	H29	H30
非住宅建築物全体	6.3%	3.9%	4.4%	5.1%	8.7%
うち公共建築物	8.2%	6.5%	5.5%	8.7%	11.8%
うち低層の公共建築物	20.6%	17.3%	15.2%	19.0%	25.2%

「建築着工統計調査」（国土交通省）のデータを元に林業課が試算

注）木造率の試算の対象には、新築、増築及び改築を含み、低層（3 階建以下）の公共建築物については新築のみ。

「公共建築物」とは、国及び地方公共団体が建築する全ての建築物並びに民間事業者が建築する教育施設、医療、福祉施設等の建築物をいう。

■ 低層（3 階建以下）の公共建築物における建築主体別の木造率

区分	H28		H29		H30	
	床面積 (㎡)	木造率	床面積 (㎡)	木造率	床面積 (㎡)	木造率
低層の公共建築物	100,493 15,307	15.2%	106,248 20,137	19.0%	87,762 22,084	25.2%
国	113 0	0%	619 0	0%	— —	—
県	10,156 120	1.2%	3,957 2,596	65.6%	4,110 310	7.5%
市町	23,711 565	2.4%	46,171 5,220	11.3%	22,049 4,092	18.6%
民間	66,513 14,622	22.0%	55,501 12,321	22.2%	61,603 17,682	28.7%

床面積欄の上段は新築に係る床面積の合計で、下段はうち木造の床面積の合計

「建築着工統計調査」（国土交通省）でデータを元に林業課が試算

■ 民間事業者が整備する低層(3階建以下)の公共建築物の用途別木造率

区分	H28		H29		H30	
	床面積(m ²)	木造率	床面積(m ²)	木造率	床面積(m ²)	木造率
民間が整備する 低層の公共建築物	66,513	22.0%	55,501	22.2%	61,603	28.7%
	14,622		12,321		17,682	
学校教育用	5,914	12.8%	4,548	11.0%	6,486	20.6%
	865		500		1,337	
社会教育用	119	0%	467	28.5%	832	43.8%
	0		133		364	
学習塾, 教養・ 技能教授用	104	100%	1,178	31.2%	494	100%
	104		368		494	
その他の教育, 学習支援業用	—	—	779	0%	2,200	30.8%
	—		0		678	
医療業, 保健衛 生用	17,946	41.1%	12,471	16.9%	14,420	24.4%
	7,373		2,110		3,517	
社会保健・社会福 祉・介護事業用	42,307	14.6%	36,036	25.5%	37,171	30.4%
	6,157		9,188		11,292	
公務用	123	100%	22	100%	—	—
	123		22		—	

床面積欄の上段は新築に係る床面積の合計で、下段はうち木造の床面積の合計
「建築着工統計調査」(国土交通省)のデータを元に林業課が試算